

令和 6 年度葛飾区学校保健委員会【議事録要旨】

1 日時

令和 7 年 2 月 12 日（水）午後 2 時から 3 時 52 分

2 場所

区役所庁議室

3 出席者

- (1) 委員 区議会議員 4 名、学識経験者 1 名、
学校医・学校歯科医・学校薬剤師 3 名、
学校職員 2 名、保護者代表 2 名、
葛飾区保健所職員（葛飾区保健所長代理）
- (2) 事務局 教育長、教育次長、教育指導課長、学務課長、
給食保健係長、給食保健係員

4 議事

- (1) 会長・副会長の選出
- (2) 葛飾区学校保健事業及び定期健康診断疾病異常調査結果
- (3) 小児生活習慣病予防健診実施結果
- (4) 学校におけるアレルギー疾患に対する取組
- (5) 学校における結核対策
- (6) 麻しん風しん対策とMRワクチン(麻しん風しん混合ワクチン)接種状況
- (7) 学校における感染性胃腸炎対策
- (8) インフルエンザの発生状況
- (9) 色覚検査
- (10) 運動器検診
- (11) 令和 7 年度における学校保健活動について
- (12) その他

5 内容

事務局より資料 1、2 により委員会設置の趣旨説明及び委員紹介。傍聴希望

者の報告。

議事（１）「会長・副会長の選出」

【事務局説明】

事務局より委員に会長の推薦を依頼。安西まさのぶ委員の推薦があったため、安西委員に会長を依頼。また、副会長については会長の指名により葛飾区立学校医代表に依頼し、それぞれ了承を得る。

議事（２）「葛飾区学校保健事業及び定期健康診断疾病異常調査結果」

【事務局説明】

資料３の目次１・２「葛飾区学校保健事業及び定期健康診断疾病異常調査結果」について、定期健康診断及び就学時健診ほか区独自の検診や学校の環境衛生について説明。また、疾病異常調査結果から肥満、視力、耳疾患、未処置う歯、アレルギー関係の疾患について、東京都との比較、過去５年の推移などを説明。

【質疑応答】

・肥満傾向は、学校医の見た目による判断ではなく、身長・体重から算出した肥満度のデータで議論すべき。昨年度も同じような質問があった。
→ご意見のとおり、肥満度のデータを出した方が保護者への説得力もあると思うので、改めて検討する。

議事（３）「小児生活習慣病予防健診実施結果」

【事務局説明】

資料３の目次３「小児生活習慣病予防健診実施結果」について説明。小・中学生とも受診者・受診率が減少していたが、令和６年度で増加した。管理区分ごとの推移については、各区分において増減を繰り返している状況だが、管理区分N（正常）の割合は令和２年度と比べ増加している。

「近年の傾向」にあるとおり、管理区分A～C（Aは要治療、Bは要観察、Cは要生活指導）の将来的に生活習慣病になりやすい傾向の児童・生徒の割合が、令和２年度と比べると減少している。

朝食の摂取状況や肥満・痩せすぎの傾向について説明。痩せすぎは令和２年度と比較して小学４年生男女ともに増加しており、女子は令和２年度の倍以上に増加している。中学１年生男子は令和５年度より増加しており、女子は令和５年度まで増加傾向にあったものの、令和６年度で減少した。

【質疑応答】

・小学４年生女子の痩せすぎが増えている点について、しっかり食事をとらないと思春期に貧血になったり、月経が始まったときに支障をきたす場合がある。

朝食を食べることの重要性をしっかりと指導してほしい。

→教育委員会として「早寝・早起き、朝ごはん推進事業」や「朝食レシピコンテスト」に取り組んでいる。学校で配布している保健だよりを活用しながら子どもや保護者に対する啓発を継続する。

・小児生活習慣病予防健診の受診勧奨について、保護者へメールで周知することはできないのか。C 4 t h で配布物を統一できれば、保護者は必ず見るし、見返すこともできる。

→今後検討する。

議事（４）「学校におけるアレルギー疾患に対する取組」

【事務局説明】

資料３の目次４「学校におけるアレルギー疾患に対する取組」について説明。葛飾区では、「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」に基づいた取り組みをしている。学校におけるアレルギー疾患の状況調査結果については、小・中学生では約４％前後から、学校生活管理指導表が提出されており、食物アレルギー・アナフィラキシー関係の提出が多くなっている。アレルギー対応給食の事故防止策については、各学校で手引きの内容を毎年再確認することや、エピペン使用を想定した校内研修を毎年実施するなど、事故のない対応・事故発生時の緊急対応を徹底している。

手引きの内容についても、評価・見直しを継続している。給食での事故事例については、東京都の事故事例集（ヒヤリハット集）に加え、区内で起きた事故事例も集約して学校に周知し、情報の共有を図っている。

【質疑応答】

・葛飾区でエピペンを使用したことは何回あるか。エピペンは誰が打ったのか。エピペン使用後はどこかの病院に行ったのか。

→令和４年度に中学校で１件、令和元年度に小学校で１件あり。誰がエピペンを打ったのか把握はしていない。エピペン使用後は病院に行ったが、そこまで重症にはならなかった。

・教育委員会として、マニュアルの配布だけでなく動画で振り返りができるような環境を整えて、教職員がエピペンを使用する際に不安を取り除けるような配慮をしてほしい。

→学校での研修は資料の配布・読み合わせだけではなくロールプレイングでデモ機を使用して行っている。動画の活用については今後検討する。

・エピペンの使用実績は、過去３年間だけではなくそれ以前についても資料に記載するべき。

・緊急搬送の件数がエピペン使用実績より多い点について、本当に必要な対応だったのか疑わしい。重篤度はどの程度だったのか。

→一例として息苦しさを訴えた場合は緊急搬送されていた。学校では、症状が治まらなかったり息苦しさを訴えたときに救急車を呼んでいる。

- ・アレルギー事故事例の経過がわかる情報があるとよい。

- ・教職員は迷ったら救急車を呼ぶよう指導されているようだが、救急車逼迫の現状から＃7119で緊急搬送の判断を仰ぐ考えはあるか。

→＃7119の周知は必要と感じているが、むやみに救急車を要請しているわけではなく、個別の状況から緊急性を判断していると捉えている。

- ・葛飾区はアレルギー疾患が東京都平均よりおおむね低いのはなぜか。

→アレルギーは体質的なものなので、なぜ低いのかは分析できていない。

議事（５）「学校における結核対策」

【事務局説明】

資料３の目次５「学校における結核対策」について説明。葛飾区では、精密検査対象者抽出の検討に慎重性を期すため、要検討者を結核対策委員会において判断している。また、他の検査に比べ、より精度の高い血液検査を実施している。その結果、要医療者を検査により発見し、治療へとつなげている。来年度についても、結核検討委員会は存続させる。

【質疑応答】

- ・日本での罹患率は減少傾向だが、海外からの転入者が多いので葛飾区の結核対策は継続してほしい。

- ・学校で結核が蔓延した場合は、どのように対応するのか。

→結核検診では、既に発症しているものではなく、潜在性結核を見つけ出している。発症し、排菌されている状況であれば、学校ではなく保健所の管轄となり、看護師が投薬内容等をすべて確認して服薬させている。

- ・結核検診における学校採血は、葛飾区が先進的な例であると思う。

議事（６）「麻しん風しん対策とMRワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）接種状況」

【事務局説明】

資料３の目次６「麻しん風しん対策とMRワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）接種状況」について説明。麻しん風しんの予防接種対象者には、就学時健康診断や就学説明会など小学校が保護者と接触する機会を捉えて積極的に接種勧奨を行っており、集団生活に入る前に感染リスクを少しでも減らすため受診率の向上に努めている。発生の連絡があった際は、直ちに保健所や学校医と連携をとり対応し、関係する施設等にも情報提供を行う。

【質疑応答】

- ・麻しん風しんは海外からの流入が非常に多い。感染力の強い病気だが、ワク

チン接種率が 95%以上であれば未接種者もある程度は助かるので、接種率は絶対に下げてはいけない。

- ・葛飾区のワクチン接種率が下がっているが、どのような啓発をしているのか。
→学校説明会等で案内している。外国籍の方にも受診勧奨が必要と感じる。
- ・外国籍の方への啓発について、どういう言語を使う方が多いのか実態を把握したうえで、やさしい日本語での表現や多言語化をして SNS や母子手帳のアプリ等で発信すべき。
- ・教育委員会としてできることは、就学時健康診断の際に予防接種歴を確認することと、外国籍の方にもわかるようなパンフレットを作ること。

議事（7）「学校における感染性胃腸炎対策」

【事務局説明】

資料3の目次7「学校における感染性胃腸炎対策」について説明。今年度、教育委員会と保健所が連携を図り対応した学校は、小学校2校となっている。

【質疑応答】

- ・学校の保健室には次亜塩素酸ナトリウムが用意されているし、教職員が嘔吐物を処理する際もマスクや手袋をすることが徹底されたことにより、件数が少なくなっていると感じる。教育委員会としてうまく指導ができていると思う。

議事（8）「インフルエンザの発生状況」

【事務局説明】

資料3の目次8「インフルエンザの発生状況」について説明。2024-2025 シーズンの第45週において流行開始の目安となる定点当たり1.0人を超え、12月19日に流行注意報が、12月26日には流行警報が発表された。葛飾区においても、10月から集団感染による学級閉鎖の報告が始まり、1月31日現在、インフルエンザによる学級閉鎖のクラス数は幼稚園、小・中学校合計で50クラスとなっている。

【質疑応答】

- ・令和6年度のインフルエンザは夏頃から流行し、12月頃まで続いたが、大流行した時は学校が冬休みのタイミングだった。マスクや手洗いなど基本的な感染症対策が非常に大事である。

議事（9）「色覚検査」

【事務局説明】

資料3の目次9「色覚検査」について説明。葛飾区では保護者から希望のあった児童・生徒に対し、各学校において色覚検査を実施している。対象は基本的に小学2年生と中学1年生。眼科専門医への受診により、何らかの色覚異常

が発見された児童・生徒は、調査時点で小・中学校併せて 40 人に上り、検査に成果が出ていることが判る。

【質疑応答】

・色覚異常の子どもがいた場合、学校はどの程度配慮できているのか。

→ユニバーサルデザインチョークという、従来のチョークより見やすいものを使用するようになってきた。養護教諭とも情報を共有し、子どもが困ることがないように引き続き呼びかける。

・前回くらいの教科書検定から、ほぼ全ての出版社がカラーユニバーサルに配慮していることが明示されている。

議事（10）「運動器検診」

【事務局説明】

資料 3 の目次 10「運動器検診」について説明。平成 29 年度より学校での検診は整形外科医が運動器検診として実施することとした。経過観察も含め何らかの疾病・異常が見つかった園児・児童・生徒は、12 月末の調査時点で、合計 507 人となっており、うち、学校生活で配慮が必要とされた児童・生徒も 26 人いた。

【質疑応答】

・内科学校医だけでなく、整形外科医の目でも診ることによって様々な病気が発見されているので、この成果をまとめて東京都の 1 つの課題としてくれるとよい。

議事（11）「令和 7 年度における学校保健活動」

【事務局説明】

資料 3 の目次 11「令和 7 年度における学校保健活動」について説明。令和 7 年度における学校保健活動は、学校における日常の感染症対策に引き続き取り組み、学びの保障の観点に留意しつつ、来年度以降も感染拡大の防止に努める。また、従前の健康診断や環境衛生活動を着実にやっていくとともに、教職員も含めた風しん対策、小児生活習慣病予防健診の受診率向上、運動器検診及び脊柱側弯検診の区内の整形外科での実施継続、「よい歯の集い」の継続実施、学校衛生管理基準に基づいた各種検査を行う。

【質疑応答】

・熱中症対策について、学校での運動可否はどのように判断しているのか。

→熱中症指数が 31 を超えると運動は原則禁止と周知している。

・昨年もお願ひしたが、医療的ケア児や発達障害、虐待についてもこの場で報告をするべき。

→来年度は報告できるよう資料を整える。

議事（12）「その他」

【質疑応答】

・学校によって児童・生徒数にかなり差があるので、学校医が１校につき１人のままでよいのか疑問に思う。学校医の数及び学校の人数割について、教育委員会全体で考え直してほしい。

→通学区域ごとに学校を指定しているものの、大規模マンションの有無によって児童・生徒数に偏りがあるのが事実。学校医の人数については整理して今後相談させていただきたい。